

ただいま上程されました追加議案等の概要について御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算2件であります。このほか、認定1件、報告2件であります。

まず、追第1号議案の一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、平成27年9月関東・東北豪雨により被災された方々の生活支援等を行うとともに、被害を受けた河川、砂防施設、道路等の公共土木施設、農地、農業用施設、林道、さらには学校施設等の復旧を進めるほか、被災農業者等の生産維持及び経営安定、中小企業の資金調達の円滑化等を図るため、299億2,105万円を追加計上するものであります。この財源といたしましては、国庫支出金、県債、地方交付税等を充てることといたしました。

なお、今回の豪雨による災害を激甚災害として指定し、農地等の災害復旧事業に係る補助等の特別措置を適用することにつきまして、去る6日に閣議決定され、昨日、政令が公布されたところであります。

今回の補正の結果、先に提出しております第1号議案と合わせた今通常会議における歳入歳出補正予算の総額は、322億8,510万円となり、補正後の予算総額は、8,434億3,510万円となります。

追第2号議案の施設管理事業会計補正予算は、栃木県民ゴルフ場の災害復旧に要する経費について補正するものであります。

認定追第1号は、平成26年度栃木県歳入歳出決算について、認定を求めらるるものであります。

報告追第1号は、平成26年度栃木県継続費精算報告書の報告であり

ます。

報告追第2号は、平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告であります。

何とぞ、慎重御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。